



## 可燃物処理施設「リンピアいなば」施設見学

可燃物処理施設「リンピアいなば」では、令和5年4月3日（月）から施設見学を受け入れます。なお、施設見学には事前予約が必要となりますので専用サイト (<https://www.limpiar-inaba.jp>) から予約をしてください。

項目	内容
見学受入日	令和5年4月3日（月）から見学を受入します。 見学は平日のみです。（土曜、日曜、祝日は見学できません。） そのほか お盆（8月10日～8月14日） 年未年始（12月28日～1月3日）はお休みします。
見学受入枠数 及び人数	午前1枠、午後1枠で、それぞれ5人以上60人以下まで受入します。
見学開始時間	午前9時30分～10時30分までの間 午後1時30分～2時30分までの間
見学時間	約90分（コンシェルジュが施設を案内します）
予約開始	3月1日から予約受付を開始します。
予約方法	以下のサイトから予約をしてください。 リンピアいなばホームページ <a href="https://www.limpiar-inaba.jp">https://www.limpiar-inaba.jp</a>
予約締切	見学予定日の7日前に予約受付を締め切ります。 （例：4月3日の予約は3月27日で締め切ります）
予約取消	見学予定日の3日前に予約取消を締め切ります。 （例：4月3日の予約取消は3月31日で締め切ります）

問合せ先 鳥取県東部広域行政管理組合  
施設建設課 ☎0857-26-0596  
E-mail : [limpiar-inaba@east.tottori.tottori.jp](mailto:limpiar-inaba@east.tottori.tottori.jp)



## 温水プールの利用料の助成

心身に障がいのある人等が、身体機能の回復、運動能力・生活行動能力を高めて、健康で明るい生活を送ることを目的に、温水プールの利用料を一部助成します。

### 助成内容

〔対象者〕 町内に住所を有し、次に該当する人

- 1) 身体障害者・療育手帳を持つ人
- 2) 医師が必要と認め、指示書を受けた人
- 3) その他町長が必要と認めた人

〔申請方法〕 福祉課の窓口に来所のうえ、申請書を記入して提出する

〔持ち物〕 印鑑に加え、1) 該当者…各種手帳  
2) 該当者…医師の指示書

問合せ先 保健センター福祉課 ☎75-4101